

## 1 任免及び人数の状況

### (1) 職員の採用及び退職の状況

区分	一般職員（3年度）	一般職員（4年度）
採用者数	0人	0人
退職者数	0人	

### (2) 職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	職員数		対前年 増減数 (a) - (b)	主な増減理由	(人)
	令和4年(a)	令和3年(b)			
一般行政部門	6 [ 1 1 ]	6 [ 1 1 ]	0		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数

### (3) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人1	人2	人2	人	人	人	人1	人1	人6	

### (4) 定員適正化の状況（各年4月1日現在）

(各年4月1日現在)

部門	区分					計	
	30年	元年	2年	3年	4年		
全職員	減員	0	△1	△2	0	0	△3
	増員	0	0	0	0	0	0
	差引	0	△1	△2	0	0	△3
	職員数	9	8	6	6	6	-

### (5) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
代表的な職	主事	主任主事	主査	係長 主任主査	事務局次長 所長	事務局長 技監	
職員数	人0	人2	人2	人1	人0	人1	人6
構成比	%0	%33.333	%33.333	%16.667	%0	%16.667	%100.000

(注) 1 当組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 代表的な職とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

## 2 人事評価の状況

本組合においては、地方公務員法に基づき、職員の能力開発、勤労意欲の高揚及び職務能力の向上並びに公正な人事管理を図ることを目的とし、能力評価と業績評価を柱とした人事評価を平成28年度から実施しています。

## 3 給与の状況

### (1) 人件費の状況（令和3年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和4年4月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)	(参考) 2年度の人件費率
人 110,215	千円 2,055,952	千円 83,698	千円 56,618	% 2.8	% 2.6

### (2) 職員給与費の状況（令和3年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B) / (A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
人 6	千円 21,317	千円 5,951	千円 8,506	千円 35,774	千円 5,962

(注) 1 職員手当には退職手当・退職手当負担金を含まない。

2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。

### (3) 学歴別初任給及び経験年数別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	平均給料月額 (平均年齢)
一般行政職	大学卒 171,700	円	円	円	284,733 円 (39歳6月)
	高校卒 150,600	円	円	円	

### (4) 昇給期間短縮の状況

令和3年度		令和2年度	
区分	全職種	区分	全職種
総職員数 A	人 6	総職員数 A	人 5
普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
比率 B / A	% 0	比率 B / A	% 0

### (5) 一般職員の手当の状況

#### (ア) 期末手当・勤勉手当（令和3年度）

区分	6月期	12月期	計
期末	1.275月分	1.125月分	2.400月分
勤勉	0.950月分	0.950月分	1.900月分

(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置が設けられている。

(イ) 退職手当（令和4年4月1日現在）

区分	支給率	
	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
1人当たり平均支給額 (退職時特別昇給) その他の加算措置	千円	

(ウ) 時間外勤務手当

区分	令和3年度	令和2年度
支給総額	2,594 千円	1,248 千円
職員1人当たり支給年額	649 千円	416 千円

(エ) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内 容	支給単価 (月額)	支給実績 (3年度決算)
扶養手当	1 配偶者	6,500 円	432 千円
	2 子	10,000 円	
	・配偶者がない場合そのうち1人	10,000 円	
	3 父母等	6,500 円	
	・配偶者及び扶養親族たる子がない場合そのうち1人	6,500 円	
※なお、16歳から22歳までの子供の場合には、それぞれ5,000円が加算されます。			
住居手当	借家・アパート居住者（家賃16,000円以上場合、額に応じて）	18,500～28,000 円	858 千円
通勤手当	自家用車利用者（片道2km以上の距離区分に応じて）	3,500～16,500 円	553 千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員	46,000 円	1,104 千円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員	7,360～17,800 円	406 千円

(6) 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区分	給与費（報酬）
管理 者	年額 46,000 円
副 管理 者	年額 40,000 円
議 長	年額 39,000 円
副 議 長	年額 35,000 円
議 員	年額 34,000 円
監査委員（識見者）	年額 34,000 円
監査委員（議 員）	年額 17,000 円
その他の特別職	日額 7,000 円

#### 4 勤務時間その他勤務条件の状況

##### (1) 勤務時間の状況

勤務時間	勤務時間の割り振り
休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき 1週間当たり 38 時間 45 分とする。	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。 なお、この勤務時間中に午後零時から 1 時間の休憩時間置く。

##### (2) 年次有給休暇の使用状況（令和 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日）

総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	対象職員数 (c)	平均使用日数 (b) / (c)	消化率 (b) / (a)
240 日	50 日	6 人	8.3 日	20.8 %

##### (3) 育児休業及び部分休業の利用状況（令和 3 年度）

###### (ア) 育児休業及び部分休業の取得者数

区分	男性職員	女性職員	計
令和 2 年度中に新たに育児休業を取得した職員	0 人	0 人	0 人
令和 2 年度中に新たに部分休業を取得した職員	0 人	0 人	0 人
令和 2 年度から引き続き育児休業を取得している職員	0 人	0 人	0 人
令和 2 年度から引き続き部分休業を取得している職員	0 人	0 人	0 人
令和 2 年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員	0 人	0 人	0 人

###### (イ) 育児休業の承認期間（令和 3 年度中に新たに取得した職員に限る）

期間	6 月以下 1 年以下	6 月超え 1 年 6 月 以下	1 年超え 1 年 6 月 以下	1 年 6 月 超え 2 年 以下	2 年超え 2 年 6 月 以下	2 年 6 月 超え 3 年 以下	計
取得職員数							0 人

###### (ウ) 部分休業の承認期間（令和 3 年度中に新たに取得した職員に限る）

期間	6 月以下 1 年以下	6 月超え 1 年 6 月 以下	1 年超え 1 年 6 月 以下	1 年 6 月 超え 2 年 以下	2 年超え 2 年 6 月 以下	2 年 6 月 超え 3 年 以下	計
取得職員数							0 人

##### (4) 介護休暇の取得状況（令和 3 年度）

配偶者、父母、子等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をするために、6 月の範囲内で介護休暇を取得することができます。

要介護者の続柄別	配偶者	父 母	子	その他	計
取得職員数					0 人

###### 取得期間

期間	1 月以下 2 月以下	1 月超え 3 月以下	2 月超え 4 月以下	3 月超え 5 月以下	4 月超え 6 月以下	5 月超え 6 月以下	計
取得職員数							0 人

##### (5) その他の休暇

年次有給休暇以外に、特別休暇として夏季休暇（4 日間）、病気休暇、出産や慶弔に関する休暇などが認められております。

## (6) 時間外勤務の状況（令和3年度）

総時間数	一人あたりの時間数
1,273 時間	318.3 時間

## 5 分限処分及び懲戒処分の状況（令和3年度）

### (1) 分限処分者数

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績がよくない場合					0人
心身の故障の場合					0人
職に必要な適格性を欠く場合					0人
職制、定数の改廃等により廃職、過員を生じた場合					0人
刑事事件に関し起訴された場合					0人
条例で定める事由による場合					0人

### (2) 懲戒処分者数（行為別）

処分の具体的な事由	戒告	減給	停職	免職	訓告等	計
給与・任用に関する不正						0人
一般服務違反関係						0人
一般非行関係						0人
収賄等関係						0人
道路交通法違反						0人
監督責任						0人

### (3) 刑事処分者数

事 件 の 種 類	降任	免職	休職	降給	計
収賄による場合					0人
横領による場合					0人
障害・暴行による場合					0人
公職選挙法違反による場合					0人
道路交通法違反による場合					0人
その他					0人

## 6 服務の状況

服務規律遵守のための取組み状況

職員の服務に関しては、矢巾町職員服務規程の適用を受ける職員の例によることとされており、矢巾町総務課発令の通知により職員の通知を図っております。

## 7 退職管理の状況（令和3年度）

区分	退職者数	うち再就職者数		
		再任用職員	その他の団体 (民間企業等)	自営業又は 未就労
一般行政職員等	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

## 8 研修及び勤務成績の評定の状況

### 研修の実施状況（令和3年度）

研修区分	受講者(延べ)	主な研修内容
職場内研修	0人	
自主研修	0人	
派遣研修	5人	一般職員研修基礎Ⅲ エネルギー管理員資質向上講習会 特定化學物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習 高圧電気取扱者に対する労働安全衛生特別教育講習 フルハーネス型墜落防止
計	5人	

## 9 福祉及び利益の保護の状況

### (1) 公務災害補償の状況（令和3年度）

地方公務員災害賠償基金による補償の状況

区分	療養補償・休業補償・介護補償	傷病補償・障害補償・遺族補償	葬祭補償	認定件数
一般職員	件 0件 額 0円	件 0件 額 0円	件 0件 額 0円	0件

### (2) 厚生福利事業の概要

#### (ア) 職員の健康診断の状況（令和3年度）

区分	定期健康診断 (生活習慣病予防検診)	特別健康診断 (胃がん検診)	計
実施回数	1回	1回	2回
対象職員数	6人	3人	9人
受診者数 (述べ人数)	6人 (6)	3人 (3)	9人 (9)
受診率	100%	100%	100%

#### (イ) 福利厚生の状況（令和3年度）

地方公共団体は、地方公務員法において、職員の福利厚生の計画を樹立し実施することが義務付けられており、当組合では県内の市町村職員を会員とする岩手県市町村職員健康福利機構並びに盛岡・紫波地区環境施設組合職員互助会において福利厚生事業を行っております。

## 10 勤務条件に関する措置及び不利益処分に関する不服申立ての状況

### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和3年度）

令和3年度において、新規及び継続の件数とも該当事案はありません。

### (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況（令和3年度）

令和3年度において、新規及び継続の件数とも該当事案はありません。